

第1回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時：令和7年1月31日（金） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：玉名市役所4階 第2委員会室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 議事
 - (1) 本委員会の概要及び全体スケジュール
 - (2) 大学を取り巻く環境について
 - (3) 九州看護福祉大学の現状について
- 7 閉会

【配布資料】

- ・玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会委員名簿
- ・玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会規則
- ・検討委員会（概要）
- ・要望書
- ・第1回検討委員会資料

第1回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時 令和7年1月31日（金） 午後1時30分～午後3時30分
場 所 玉名市役所4階 第2委員会室
出席者 ・委員11名（50音順、敬称略）
青山 伸一、池田 武、金城 正英（Web参加）、上妻 利博、佐々木 浩、
白山 伸一（Web参加）、田中 尚人、森 信子、山下 康行、山田 邦男、
渡邊 正隆
・市長 藏原 隆浩
・事務局4名
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

2 委嘱状交付

（省略）

3 市長挨拶

市長 皆様こんにちは。玉名市長の藏原でございます。

皆様方には平素から本市のまちづくりや市政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、この度は、玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会の委員にご就任をいただき、誠にありがとうございます。様々な分野でご活躍されておられる大学の先生方をはじめ、公立大学の運営や大学会計に精通された方、また、本市の医療、教育、産業振興に大きく貢献いただいている方々にご就任をいただき大変心強く思っているところでございます。

この検討委員会は、学校法人熊本城北学園から、九州看護福祉大学の公立大学法人化の検討に関する要望書が本市に提出されたことに伴い、同大学の公立大学法人化の妥当性や実現可能性、今後のあり方について、様々な見地からご意見をいただくために設置したものでございます。

これまでの公立化事例を見ますと、入学志願者が増加し収容人員を満たす大学が多く、公立化のメリットが考えられる一方で、少子化の進行や大学数の増加により、高等教育を取り巻く環境はさらに厳しさを増し、今後、入学者の確保がますます困難になると予測されております。

地域の要請により、公設民営として開学した九州看護福祉大学の存続は、誰もが望んでいることであるというふうに考えておりますけれども、将来にわたって市が責任を負う公立化については、このような国や社会の動向を踏まえ、多角的に、そして慎重に検討を進める必要があるというふうに考えております。

これから計5回を予定する本委員会におきまして、皆様方から公立化に対する課題や期待などについて、様々な角度から忌憚のないご意見をいただき、検討を深めて参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。冒頭ご挨拶とさせていただきます。皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

◇事務局 次に、委員紹介に移ります。

まずは、本会場へお越しの皆様のご紹介、その後、Web参加の皆様のご紹介に移りたいと存じます。本会場へお越しの皆様におかれましては、こちらからお1人ずつお名前をお呼びしますので、その場で一言ご挨拶をいただければと存じます。Web参加の皆様におかれましては、私がお名前をお呼びした後、ご発言をお願いいたします。それではまず、田中委員お願いいたします。

◆田中委員 熊本大学の田中と申します。

私は工学部の土木建築学科の准教授をしております。玉名市では景観審議会の委員長を長く務めさせていただいております。そして、今は熊本県の県立高校のあり方検討委員会の副会長をしております。先日この地域における高校のあり方を、高校生をはじめ、市役所の職員の皆さん、そして市民の皆さんと一緒に考えているということを今進めておまして、公立化ということに関しては、まちづくりの観点から、この委員会でお仕事させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆佐々木委員 玉名郡市医師会会長の佐々木と申します。

九州看護福祉大学の理事もさせていただいております。それから、玉名市のいろいろな取組にも入らせていただいております。この地域の医療の中心であるくまもと県北病院の運営委員会にも参加させていただいております。今回、九州看護福祉大学の公立化ということですが、医療界では、看護師不足がとても問題になっておりますので、その改善策となれば一番ありがたいなと思っている次第です。今回はこの委員会に選出いただきましてありがとうございます。しっかり皆さんとともに話を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◆山下委員 くまもと県北病院理事長 山下と申します。

私どもの病院は玉名地区の基幹病院でございまして、多くの看護師をはじめ多くの職員を抱えております。その中にありまして九州看護福祉大学は非常にマンパワーとして期待するところも大でございまして、先ほど佐々木会長がおっしゃったように、看護師不足というのは非常に大きな病院のテーマでもございます。そういった観点からも、この公立化に関しましては非常に大きな期待をしておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

- ◆山田委員 玉名商工会議所会頭の山田と申します。
地元の経済界という立場で参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ◆池田委員 玉名市商工会の会長の池田と申します。
本社は横島にありまして、この九州看護福祉大学は我々にとりましても本当に身近な大学でございます。運営がうまくいきますことを本当に願っております。よろしくお願いいたします。
- ◆上妻委員 玉名女子高校の上妻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
本校は、看護師養成機関としての看護学科及び看護専攻科がございます。皆さんと一緒に地域医療を担う、特に玉名市の看護人材を、優秀な人材を輩出したいと思っております。何卒どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆渡邊委員 専修大学熊本玉名高校の校長の渡邊です。日頃より大変お世話になっております。
本校生の進路選択にとりましても大変有意義な、それから期待ができることだと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。
- ◆青山委員 公認会計士の青山と申します。
私は長らくパブリックセクターの財務会計を中心に行っておりました。そういう面でこの委員会では、財務会計面で期待をされているかと思うんですが、過去には大学の監事も長くしていた経験もありますので、監事の仕事は会計監査に加えて業務監査もあるということで、それらの経験も踏まえて、お役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆森委員 玉名市の教育委員を仰せつかっております森と申します。よろしくお願いいたします。
子供が3人おりまして、今一番下の娘が大学2年です。大学を選ぶにあたって、いろいろ苦勞をいたしまして、保護者の立場としましては、この学校の公立化というのにとっても興味があります。玉名市と玉名の教育に何か貢献ができたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆金城委員 名桜大学の金城と申します。
本学は、平成6年に名護市を中心とする北部12市町村で構成する公設民営の私立大学として設置されました。その後、学生募集に苦戦し、志願者が減少していく中で多様な改革を実施して参りました。その一つとして、平成22年には、学校法人名護総合学園を解散いたしまして、公立大学法人名桜大学として生まれ変わりました。また、私は大学運営に約30年間携わっております。その間、公立大学法人化準備室長として、公立化の申請業務に携わって参りました。今回は、玉名市の公立大学法人化に向けた実務の面で貢献できればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- ◆白山委員 宇都宮大学データサイエンス経営学部教授の白山と申します。よろしくお願いいたします。
私は、大学で教員もしておりますけれども、過去には東京や静岡、その他北海道も含め、各地にて地方独立行政法人化の支援をやって参りました。また、総務省の方で公認会計士として、地方独立行政法人会計基準の策定にも関わった経験もございます。現在、国の独立行政法人でございます日本医療研究開発機構の監事もしております。このように、大学

にも関わっておりますし、それから地方独法、国の独法等にも関わっております経験から申し上げますと、独法という制度の運営は決してばら色ではない、きちっとやるべきところはやっていかないと、非常に難しい制度の1つであるというのを体感しております。そういったような観点から、忌憚のない意見を申し上げさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

5 委員長及び副委員長の選出

◇事務局 それでは次に、委員長及び副委員長の選出に入ります。

玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会の組織及び運営に関する規則第2条におきまして、委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定めるとされておりますので、皆様の互選により委員長、副委員長を選出したいと存じます。どなたかご意見はございますでしょうか。

◆委員 (意見なし)

◇事務局 ご意見がないようですので事務局から提案をさせていただきます。

委員長に佐々木委員、副委員長に田中委員をご提案いたします。

異議がなければ拍手をもってご承認をお願いいたします。

◆委員 (拍手承認)

◇事務局 ありがとうございます。委員の皆様のご承認により、委員長に佐々木委員、副委員長に田中委員が選出されました。ここで、委員長、副委員長より一言ずつご挨拶をお願いいたします。

◆委員長 改めまして委員長に選任していただきました、玉名郡市医師会会長の佐々木です。この委員会の目的は、九州看護福祉大学の公立化の妥当性と実現可能性を十分に協議することになっております。この協議を十分に充実させていただけるように、委員の皆様のお力を借りまして、しっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆副委員長 改めまして副委員長を務めます熊本大学の田中です。

先ほどからも先生方が口を揃えておっしゃっていますが、僕もまちづくりの観点から、やっぱり地方が今少子高齢化であるとか、昨今は災害も多発しておりますので非常に厳しい状況であるというのは間違いありませんけれども、先日も玉名の高校のあり方を高校生たちと一緒に考えるということがあって、玉名市にはそういった土壤がありますので、ぜひ、そういう子供たちの未来が育つような公立大学になるとすばらしいなというふうに思っておりますので、皆さん前向きなご意見を、ぜひいただければというふうに思います。以上です。

◇事務局 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。これ以降の進行につきましては、規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、佐々木委員長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◆委員長 規定によりまして議長を務めさせていただきます。委員の皆様よろしくお願いいたし

ます。委員の皆様におかれましては忌憚なく、積極的にご意見をいただきますとともに、議事進行につき、ご協力をよろしくお願いいたします。

また本検討委員会は原則公開となっており、本日の議事も公開にて進めて参ります。議事を進行するにあたり、個人を特定できるなどの発言には、十分注意されますようお願いいたします。

それでは、議事 1 本委員会の概要及び全体スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

6 議事（1）本委員会の概要及び全体スケジュール

◇事務局 それでは、「議事 1 本委員会の概要及び全体スケジュール」についてご説明いたします。お手元の「玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会概要」と書かれた資料をご覧ください。

2 ページをご覧ください。令和 6 年 1 月 11 日付けで、九州看護福祉大学より、九州看護福祉大学の公立大学法人化の検討について要望の提出を受けております。要望の趣旨としまして、九州看護福祉大学は、玉名市をはじめとする熊本県下旧 2 市 10 町からの拠出金や多くの方からの寄付を受けて、平成 10 年 4 月に開学しましたが、加速化する少子化等の影響により、地方の小規模大学が定員割れを増大させている中で、今後の少子化を見据えた大学改革を行うために必要であるとして、開学時には制度としてはなかった公立大学法人化に向けた検討を要望されております。

また、お配りしております要望書の中に記載はございませんが、公立化に向けた大学の思い、お願いとしまして、設置主体は玉名市単独での設置をお願いしたい、令和 9 年 4 月 1 日の開学を目標にした検討をお願いしたい、公立大学法人への移行に関して、現行の 5 学科体制の維持をお願いしたいという 3 つがございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。公立大学法人化についての説明となります。公立大学には大きく自治体直営型と地方独立行政法人型の 2 種類があり、今回の要望にある公立大学法人化とは、地方独立行政法人型への移行でありますので、今回の検討委員会におきましても、地方独立行政法人型への移行の可否について検討を進めて参ります。

4 ページをご覧ください。今後の市の方針決定までの進め方についての説明となります。本検討委員会の中で、公立大学法人化の妥当性や実現可能性についてご協議いただいた報告書をもとに、市民の皆様を対象とする説明会の実施とパブリックコメントによる意見聴取を行い、検討委員会での検討結果と市民の皆様の意見を踏まえて最終的に市の判断を示す予定としております。

5 ページをご覧ください。本検討委員会においてご検討いただく際の判断の視点についてご説明しております。私どもとしましては、九州看護福祉大学の公立大学法人化の妥当性や実現可能性について、大学の存続が可能か、公立化が必要か、市の新たな負担はないかという 3 つの視点からご検討いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「第 1 回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会資料」を用

いまして、本検討委員会のスケジュールについてご説明いたします。

それでは、資料の2ページ、全体スケジュール案をご覧ください。本検討委員会は全5回を予定しており、各会議の下に記載されている日程は、開催予定の時期となります。

それぞれの主な内容としては、今回の第1回につきましては、「議事1 本委員会の概要及び全体スケジュール」、次に、「議事2 大学を取り巻く環境について」、「議事3 九州看護福祉大学の現状について」をご説明して参ります。

第2回は「公立化事例と九州看護福祉大学の目指す姿」、第3回は「玉名市との政策連携と地元人材の育成、大学の経済波及効果、公立化のメリットについて」、第4回は「公立化後の大学経営、施設改修等の見通しについて」、第5回は検討委員会のまとめである「報告書について」といった内容で進めていく予定となっております。

事務局からの議事1に関する説明は以上となります。

◆委員長 ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見などがございましたら、挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。質問がないようでしたら次の議事に移ります。

続いて議事2 大学を取り巻く環境について、事務局より説明をお願いいたします。

6 議事（2）大学を取り巻く環境について

◇事務局 それでは「議事2 大学を取り巻く環境について」ご説明いたします。

検討委員会資料4ページをご覧ください。「大学を取り巻く環境」のサマリーとなります。大学を取り巻く環境として、大きくは18歳人口は減少傾向にあるものの、大学、特に私立大学や公立大学数は増加傾向にあります。私立大学では、定員割れや事業活動収支がマイナスとなっている大学が見受けられるという状況となっております。詳しくは、18歳人口と高等教育機関への進学率、大学の概況、熊本県及び玉名市における15歳から19歳人口、熊本県における大学等への進学率及び事業への進学率、この4つの項目に沿って説明して参ります。

最初に18歳人口と高等教育機関への進学率についてご説明いたします。5ページをご覧ください。18歳人口と高等教育機関への進学率に関する資料となります。全国の18歳人口については、九州看護福祉大学が開学した平成10年は162万人でしたが、令和5年には110万人と50万人の減少となっております。また、今後の推計としては、令和9年から減少を始め、令和23年には79万人まで減少すると想定されております。高等教育機関への進学率は増加傾向にあり、大学への入学者数も増加しておりますが、今後は18歳人口とともに減少が想定されております。

続きまして、大学の概況についてご説明いたします。6ページをご覧ください。全国の大学数と18歳人口の推移を示しております。九州看護福祉大学が開学した平成10年の大学数は604校であったのに対し、令和6年は813校と209校増加しております。そのうち、国立大学が99校から86校と13校減少しているのに対し、公立大学は61校から103校と42校増加、私立大学も444校から624校と180校増加しております。

7ページをご覧ください。私立大学の状況についての資料となります。先ほどご説明しました通り、私立大学は増加しておりますが、私立大学の入学定員充足率について見ると、

令和5年度に定員を充足していない大学が320校と半数を超える状況となっております。また、私立大学の収支状況については、地方の中小規模の大学339校のうち、収支状況がマイナスとなっている大学は130校と、4割近い大学の収支がマイナスとなっております。

8ページをご覧ください。国の高等教育に関する動きについての資料となります。今までご説明しました内容を背景として、令和6年12月13日に開催されました文部科学省中央教育審議会分科会の「高等教育のあり方に関する特別部会 第14回」では、公立大学においては私立大学の安易な公立化の回避が必要と謳われております。

続きまして、熊本県及び玉名市における15歳から19歳人口について説明いたします。9ページをご覧ください。こちらは、国勢調査を基にした熊本県の将来人口推計です。熊本県の年齢三区分別人口推移見込の通り、熊本県全体の人口は2020年（令和2年）から2050年（令和32年）の30年で38万人の人口減少が想定されており、それに合わせて、熊本県の15歳から19歳人口の推計見込でも2万4000人の減少が想定されております。

また、10ページの玉名市の将来人口推計につきましても人口減少が想定されており、15歳から19歳で、およそ1000人の減少が見込まれております。

続きまして、熊本県における大学等への進学率及び自県への進学率についてご説明いたします。11ページをご覧ください。熊本県の進学者数と進学率を見ますと、高校卒業者数は2014年（平成26年）から、2023年（令和5年）で2000人減少しておりますが、大学進学率が39%から45%に増加していることで、大学への進学者数は6000人台で推移しているところでございます。

12ページをご覧ください。熊本県における大学等への進学地域等に関する資料となります。九州沖縄各県の中で、熊本県は、自県への進学率は福岡県に次ぐ47%となっております。また、熊本県内の大学の出身校の所在地別入学者数では、県内の高校からの進学者が約6割、九州内の高校からの進学者で9割を占めています。

13ページをご覧ください。文部科学省が公表しております、熊本県の高等教育に関する基礎データとなります。こちらの資料の右端に、令和6年度の各大学の定員充足率を合わせて載せております。県内の10大学のうち7大学が入学定員を充足しており、その7大学は、在学生の充足率である収容定員充足率につきましても100%を超えている状況となります。

事務局からの説明は以上となります。

◆委員長

それでは、ご意見がある方は挙手にてお願いいたします。たくさんのデータが出ましたが、何かありますでしょうか。

◆委員

12ページに熊本県の高校生がどういうところに行くかというデータや、熊本県全体としてどういうところから進学しているかというデータを示してありますが、第3回のときに地元人材の育成ということが話題の中心になるとときには、当然九州看護福祉大学単体で見ても、どういう県から学生さんが現状いらっしゃっているのか、或いは九州看護福祉大学を卒業なさった後にどういう県に就職なさっていることが多いのかというような、県全体のデータ以外にもさらに詳細データが1つの基礎のデータ資料となってくると思うんですけど、それは第3回のときに詳細データが出ますという理解でよろしいでしょうか。

◇事務局 今回お示ししているデータにつきましては議事に則った内容となっております、ただいま委員からもいただいた内容につきましても、その開催時期に合わせまして、またしっかりとお示しをしていければと考えております。

◆委員 今、お話がありましたけれども、大学として考えたときに、このデータは非常に有益だと思います。実際、九州看護福祉大学さんに進学される高校生たちがどういう進路と比較されているかを分析する必要があります。例えば専門学校であるとか、最近は通信制の学校も増えていて、就職しながら学ぶということもあると思いますので、そのあたりも細かく分析してください。高校生から見た進学先としての九州看護福祉大学という分析の仕方もあるかなと思いましたので、今後よろしく願いいたします。

◇事務局 その件につきましても、今、大学の方で高校生を対象としたアンケートを予定されておりまして、そちらの結果も含めて、第2回検討委員会の議題としている「九州看護福祉大学の目指す姿」の中でお示しできればと考えているところでございます。

◆委員長 ほかにご意見はございませんか。
では、続いて議事3 九州看護福祉大学の現状について、事務局より説明をお願いいたします。

6 議事（3） 九州看護福祉大学の現状について

◇事務局 「議事3 九州看護福祉大学の現状」についてご説明いたします。

資料15ページをご覧ください。こちらは、この議題に関する資料のサマリーとなります。九州看護福祉大学の現状について、大きくは在学者数が減少傾向にあり、人件費等の負担が大きく財政を悪化させている状況です。なお、将来の設備投資等に充当可能な余裕資金は、今後確保していく必要があるという現状となっております。詳細につきましては、「入学者及び在学者の状況」、「就職、国家試験合格率の状況」、「教育の質の確保の状況」、「財務の安全性」、「経営の状況」、「資産の状況」の6つの項目に沿って説明して参ります。

まず、詳細説明項目に入ります前に、九州看護福祉大学の沿革を簡単にご説明いたします。16ページをご覧ください。九州看護福祉大学につきましては、地域の期待のもと、熊本県及び玉名市をはじめとする県北地域旧2市10町からの拠出金並びに地域住民等からの寄付のもと、公設民営として開学した大学となっております。1988年（昭和63年）10月に当時の玉名市長が大学誘致を表明してから10年後となります1998年（平成10年）4月に開学し、令和6年で26年目となります。

17ページをご覧ください。九州看護福祉大学の概要についての資料となります。現在、1学部5学科（看護学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科）があり、学部の入学定員330人、収容定員1320人で運営されています。

続きまして、九州看護福祉大学の現状についてご説明いたします。18ページをご覧ください。入学者の状況に関する資料となります。志願者、合格者、入学者の推移を示しております。志願者につきましては、令和元年から令和6年で286年減少しております。合格者につきましては、655人から674人と19人増加しており、合格して実際に入学される割合につきましては、50%前後で推移しております。

19 ページをご覧ください。各学科の志願者、入学者の推移となります。看護学科のように、志願者を減少させながらも入学者は安定して確保している学科もございますが、社会福祉学科や口腔保健学科のように、長期間入学定員を充足していない学科もございます。また、鍼灸スポーツ学科のように、入学定員は充足していないものの、増加傾向にある学科もございます。

20 ページをご覧ください。県内出身者の入学状況に関する資料となります。令和 6 年度の学科別出身地を見ますと、入学者 304 人のうち、県内出身者は 170 人と、およそ 6 割となります。学科ごとに見ますと、看護学科の入学者数は全体の構成比で 4 割を超え、県内出身者の割合もおおよそ 4 割を占めておりますが、学科別に県内出身者の構成割合を見ますと、鍼灸スポーツ学科が 76%、リハビリテーション学科が 66%と、県内出身者の割合が高くなっております。熊本県内の入学者の推移について、全学科では 2019 年（令和元年）から 2024 年（令和 6 年）までに入学者数が 25 人減少する中で、県内出身者は 50 人減少している状況が示されております。また、入学者の熊本県内の出身高校（全学科）では、直近の 3 年間で、荒尾玉名地域を含む城北地域からの入学者の総数は 53 人から 37 人と減少しておりますが、城北地域以外の高校出身者の入学者数は増えており、県内出身者の入学者数は 160 人から 170 人台で推移しております。

21 ページをご覧ください。収容定員充足率等の状況に関する資料となります。在籍者数と収容定員充足率の推移で、収容定員につきましては、平成 29 年に社会福祉学科の入学定員を 30 人減らすことで、1440 人から変動しており、令和 2 年には現在の収容定員である 1320 人となっております。直近 4 年間の在籍者数につきましては、入学者の状況と同様に、看護学科以外の学科については、ほとんどの年度で収容定員に届いていない状況となります。

続きまして、就職、国家試験合格率の状況についてご説明します。22 ページをご覧ください。就職等の状況に関する資料となります。就職率につきましては、99%前後で推移しており、地区別就職状況 2023 年度では、県内の就職割合は、看護学科のみ 4 割となっておりますが、その他の学科はおおよそ 6 割を占めており、県内の医療・福祉の現場に人材を輩出しております。

23 ページをご覧ください。就職先の分野に関する資料となります。看護学科やリハビリテーション学科では、看護師、保健師、理学療法士など国家資格を必要とする職業に 8 割以上が就職しております。また、口腔保健学科においては、歯科衛生士としての就職が 6 割に対し、約 2 割の学生が養護教諭として就職するなど、教職課程を活用した就職実績もございます。

24 ページをご覧ください。国家試験の合格率に関する資料となります。九州看護福祉大学の令和 5 年度の主な国家資格の合格率は全国平均を下回っております。また、25 ページは、各国家試験合格率の状況について、直近 3 年間の推移を示しております。

続きまして、教育の質の確保の状況についてご説明いたします。26 ページをご覧ください。S T 比についての資料となります。S T 比とは、教員 1 人当たりの学生数の比率で、数字は小さいほど、教員 1 人当たりの学生数が少ないことを示し、少人数のきめ細や

かな教育をしやすいと考えられております。九州看護福祉大学の学科別に S T 費を表しておりますが、看護学科については S T 比が高く、全大学平均 10.9 のおよそ 2 倍となっております。また、社会福祉学科や鍼灸スポーツ学科については、全大学平均よりも小さく、リハビリテーション学科及び口腔保健学科は、私立大学の平均よりも小さくなっておりますが、全大学平均よりも若干大きくなっている状況となっております。27 ページから 31 ページまでは各学科の S T 比の状況について、九州管内の類似学部、学科のある大学、S T 比の大きい順に表示しております。なお、口腔保健学科につきましては、九州管内に同学部同学科を持つ大学が九州歯科大学しかないため、全国の大学を比較対象としております。

続きまして、32 ページをご覧ください。奨学金の概要となります。奨学金制度につきましては、大学独自の制度が 4 つあり、2023 年度（令和 5 年度）から対象範囲や認定者の数を拡大し、より多くの学生の支援を実施しております。特に学業特待生（入学特待生）は、年間の授業料が 2 分の 1 減免となる制度として、2024 年度（令和 6 年度）入学生より適用され、一般選抜（前期日程）のおおよそ 4 割が対象となっております。

33 ページは、九州看護福祉大学の地域貢献の状況となります。学生サークルなどによるボランティア活動や教員による高大連携、地域連携活動などに取り組まれています。

続きまして、財務の安全性についてご説明いたします。34 ページをご覧ください。こちらは、九州看護福祉大学の過去 5 年間の貸借対照表の状況を取りまとめております。資産については、現金預金、特定資産、長期定期預金の合計額が 2023 年（令和 5 年）で 56 億円ございます。負債については、外部からの借り入れが行われず大きな変動はありませんでしたが、基本金組入の影響により、繰越収支差額は赤字が増加している状況となっております。

36 ページをご覧ください。35 ページの経営指標分析に入ります前に、各指標についてご説明いたします。35 ページでは、安全性分析というものを行っております。これは資本と負債の構成が安定しているか、資金繰りに余裕があるかの分析となり、分析の内容としては、短期的安全性と長期的安全性分析に分かれており、短期的安全性とは、日々の資金繰りの余裕を図るものでございまして、長期的安全性とは、固定資産などを新規取得、長期的な資金繰りや借入等の返済能力をはかる指標となります。なお、35 ページで示している 6 つの指標について、簡単にご説明させていただきます。最初に流動比率でございます。これは、1 年以内に現金化できる資産が、1 年以内に支払わなければならない負債を 100%としたときに何%あるかを見る指標となります。望ましい目安は 200%以上となりますので、2 年分以上、1 年以内に現金化できる資産があれば、その時点の短期的安全性は高いと考えられます。続きまして、固定資産構成比率ですが、資産構成のバランスを確認する指標で、学校法人の平均と比べて高い場合は、他の大学よりも 1 年間で現金化できる資産の割合が低いことを示し、資金繰りなどの影響により、その時点の長期的安全性は低いと考えられます。続きまして、純資産構成比率ですが、固定資産構成比率と同じく、資産構成のバランスを確認する指標で、総資産よりも純資産の割合を示します。50%を下回ると、自己資金が借り入れ等の外部資金よりも低いことを示しますので、その時点

の長期的安全性は低いと考えられます。続きまして、繰越収支差額構成比率ですが、過去の会計年度を含めた累積の収支であります繰越収支差額の総資産における割合を示します。一般的には累積した赤字を示すマイナス値となるよりも、プラス値となることで経営が安定していると考えられますので、長期的安全性は高くなります。続きまして、固定比率ですが、固定資産の純資産に対する割合となります。100%以下で一般的に長期的安全性は高いと考えられます。なお、大規模な設備投資を行いますと、借り入れ等の外部資金により比率が100%を超えることがあります。続きまして、負債比率になりますが、純資産に対する総負債の割合となります。負債が自己資金である純資産を上回っていないかをはかる指標となりますので、100%以下でできるだけ低いことが望ましく、その時点の長期的安全性も高いと考えられます。

それでは35ページをご覧ください。過去5年間の経営指標の分析結果となります。各項目におきまして、好ましい目安値も示しております。こちらを参考として、各指標について、私立大学（医・歯学部除く）の平均と比較しますと、流動比率につきましては、平均が263.2%に対して346.6%と、私立大学の平均よりも1年以内に現金化できる資金は確保されていると考えられます。固定資産構成比率につきましては、平均が85.9%に対して80.4%と、1年間で現金化できる資産の割合は平均と同程度と考えられます。純資産構成比率につきましても、平均が88.3%に対して89.9%と総資産における純資産の割合は、他大学と同程度であると考えられます。繰越収支差額構成比率につきましては、平均がマイナス15.5%に対してマイナス4.2%とプラス値に近く、平均よりも経営は安定していると考えられます。固定比率につきましては、平均が97.6%に対して89.4%と平均よりも純資産における固定資産の割合が低く、長期的安全性も高いと考えられます。負債比率につきましては、平均が13.3%に対して11.2%と平均よりも自己資金に対する負債の比率が低いので、長期的安全性も高いと考えられます。以上の分析から、私立大学の平均と比較しても、財務の安全性に遜色はないと考えられます。

続きまして、経営の状況についてご説明いたします。37ページをご覧ください。こちらは貸借対照表と同様に、過去5年間の事業活動収支計算書について取りまとめたものとなります。大学において、主な収入源となります学生生徒等納付金が令和3年度から大きく減少しており、令和元年度の15億8000万円から比較しますと、令和5年度は14億4000万円と1億4000万円の減額となっております。

38ページをご覧ください。収支差額の状況についてご説明いたします。平成27年より、学生数は1475人と収容定員を上回っているものの、収支差額は4300万円の赤字となり、令和2年度までの期間、赤字が続いております。令和3年度及び令和4年度につきましては、コロナ禍により、学外の実習等が制限されたことで黒字になりましたが、通常の教育活動に戻った令和5年度には再び赤字となっております。学生数も、黒字であった2015年度（平成27年度）の1551人に対しまして2023年度（令和5年度）は1197人と354人の減と、収入に大きく影響していると考えられます。

39ページをご覧ください。経常収支差額比率の推移についてご説明いたします。経常収支差額比率とは、大学を経常的に運営する際の教育活動等の収入に対する収支差額の

割合になります。直近5年の推移は、マイナス4%からプラス1%で推移しており、大学平均や同規模大学の平均を下回っている状況となります。

40 ページをご覧ください。経営状態の区分についてご説明いたします。日本私立学校振興共済事業団が作成された「定例的な経営判断に基づく経営状態の区分」、こちらを用いて九州看護福祉大学の経営状況を示しております。このシートの各設問の中で、3 ヶ年のうち、経営収支差額が2 ヶ年以上赤字という設問から B0 の「イエローゾーンの予備的段階」に分類されております。

41 ページをご覧ください。経常収入と経常支出の内訳についてご説明いたします。左の経常収入の内訳では、2019 年度（令和元年度）の 18 億 8000 万円に対して 2023 年度（令和 5 年度）が 18 億 6000 万円と、総額としては 2000 万円の減ですが、学生生徒納付金につきましては、1 億 4000 万ほど減少しており、その減少を補う形で経常費等補助金が 2019 年度（令和元年度）の 2 億 2000 万円から 3 億 4000 万円と 1 億 2000 万円増加している状況でございます。なお、経常収入における学生生徒納付金の比率につきましては、2019 年度（令和元年度）の 84%から 2023 年度（令和 5 年度）には 77%に減少している状況でございます。経常支出の内訳におきまして、人件費が 2019 年度（令和元年度）、12 億 4000 万円から 2023 年度（令和 5 年度）には 11 億 5000 万円と 9000 万円減少しておりますが、経常収入に対しておよそ 6 割を占めており、学生生徒納付金収入に対する人件費の割合も、大学平均が 7 割前後で推移しているのに比べまして、九州看護福祉大学はおよそ 8 割で推移している状況となっております。なお、令和 2 年度より奨学金が 1 億円ほど増加しておりますが、こちらは国の修学支援制度の活用による増加となっております。

42 ページをご覧ください。教職員数と人件費の状況についてご説明いたします。教員数と教員人件費支出につきましては、令和元年度の常勤非常勤合わせた職員数 180 人から令和 5 年度には 165 人と 15 人減少しております。2021 年度（令和 3 年度）までは常勤非常勤ともに減少しておりましたが、令和 4 年度からは常勤職員の減少を補う形で非常勤職員数が増加しております。人件費支出につきましても、2019 年度（令和元年度）は 8 億円を超えておりましたが、2023 年度（令和 5 年度）には 7 億円台まで減少しております。職員数と職員人件費との推移の見込みにつきましては、常勤職員及び非常勤職員ともに大きな変動がなく、職員の人件費支出も 3 億円台で推移しているところでございます。

43 ページをご覧ください。活動区分資金収支計算書についてご説明いたします。こちらは、活動区分資金収支計算書、いわゆるキャッシュフロー計算書の直近 5 年分をまとめたものでございます。教育活動資金収支差額につきましては、5 年間プラスで推移しておりますが、施設整備等活動収支差額はマイナスで推移しており、施設整備に関する積立金や補助金以上に施設整備活動に資金を要しております。なお、教育活動資金収支差額と施設整備等活動収支差額の相殺状況を示しておりますが、2022 年度（令和 4 年度）以外はプラスとなっており、大きな設備投資がなければ経常的な学校運営においてキャッシュフローはマイナスにならないと考えられます。

続きまして、44 ページから 50 ページにかけて、九州看護福祉大学が私立大学のまま運営した場合の財務シミュレーションを行っております。

44 ページをご覧ください。こちらは、私立大学のまま運営した場合の財務シミュレーションのサマリーとなります。シミュレーションにつきましては、今後の入学者数が令和 8 年度より毎年 5%、3%、1% の 3 パターンで減少した場合に、学生数や定員充足率がどのように変化して、経営に影響を与えるのかシミュレーションしております。ちなみに、入学者数が 5% 減少した場合の学生数、入学者数、収容定員充足率を 45 ページ、3% 減少した場合を 46 ページ、1% 減少した場合を 48 ページにそれぞれ示しております。なお、教職員数と生徒納付金収入の平均単価は、2023 年度（令和 5 年度）実績値を用いており、手数料や補助金の収入や人件費、教育設備投資などの費用につきましては、2021 年度（令和 3 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）までの平均値を用いてシミュレーションをしているところでございます。サマリーに示すパターン別の収支推移のグラフを見ますと、入学者が毎年度 5% ずつ減少したパターン 1 では、令和 9 年度には収支が赤字となり、令和 15 年度には入学者数が 195 人、学生数は 826 人まで下がり、収容定員充足率が 69%、3 億 6000 万円の赤字となります。入学者が毎年度 3% ずつ減少したパターン 2 では、令和 10 年度には収支が赤字となり、2033 年度（令和 15 年度）には入学者数が 230 人、学生数は 944 人まで下がり、収容定員充足率が 71%、2 億 2000 万円の赤字となります。入学者が毎年度 1% ずつ減少したパターン 3 では、令和 12 年度には、収支が赤字になり、2033 年度（令和 15 年度）は入学者数が 270 人、学生数が 1076 人まで下がり、収容定員充足率は 82%、5000 万円の赤字となります。なお、今回のパターン 1 から 3 の分析におきまして、定員充足率から見た九州看護福祉大学の損益分岐点は、収容定員充足率 85% となっております。

最後に、資産の状況についてご説明いたします。51 ページをご覧ください。こちらは建物の状況となります。グループ別建物一覧では、現在の九州看護福祉大学が所有する建物の一覧と取得価額を示しております。総額は 56 億円となっております。建設年度別取得価額は、建物の建設年度別に分類した表となっており、開学時に建設した建物の取得価額は 31 億円と、全体の 55% を占めております。また、築年数は 26 年を経過しているため、耐用年数が到来する令和 29 年度までには、大規模な改修等が必要と考えられます。

52 ページをご覧ください。運用資産の確保状況についてご説明いたします。運用資産の推移につきましては、特定資産や現金預金等の合計が 50 億円を超えて推移しており、積立率につきましては、減価償却累計額及び退職金給与引当額の積み立て率も 100% を超えた状況で推移しているところでございます。私立大学の平均積立率が 78.5% となるので、確保としては十分であると考えられます。

53 ページをご覧ください。余裕資金の確保状況についてご説明いたします。貸借対照科目から試算した余裕資金についてでございます。運用資金として 56 億円を確保する中で、退職金の引当等が必要となる 4 億円と未払金預かり金に相当する 5 億円を控除した 47 億円が将来の設備投資等に充当可能な資金となっております。建物構築物簿価の有形固定資産に占める割合と取得価額につきましては、有形固定資産の中で、建物と構築物で

全体の 67%を占めているところでございます。また、建物の取得価額のうち、償却累計額は 34 億円で、現在の簿価としては取得価額の 39%になっています。構築物につきましても、取得価額合計のうち、償却累計額は 4 億円となっているところでございます。なお、建物と構築物を当時の取得価額で再取得すると仮定した場合には 61 億円必要となりますが、充当可能基金は現在 47 億円となりますので、取得価額と充当可能な資金の差である 14 億円の資金を今後確保することが必要になると考えられます。

事務局からの資料に関する説明は以上となります。

◆委員長

数多くの資料を説明していただきました。入学者数及び在籍者数の状況、それから就職、国家試験合格率の状況、そして教育の質の確保の状況、財務の安全性、経営の状況、資産の状況など多岐にわたってご説明いただきました。たくさん項目がありますが、どなたか、それぞれの得意なところでお話いただいて構いませんので、ご質問ある方、挙手をお願いいたします。

◆委員

大学の教員として、職場としてどういうふうに働けるかということでご質問いたします。20 ページの入学者の割合に関して、条件の中にも 5 学科体制の維持をとという話だったので、どういう学生さんがこられて、どういうふうに育っているのかということを考えていくことが大切です。26 ページの S T 比率は、これはやはり大学を考えるときに、学生さんを中心に考えるということはもちろん大事ですけれども、先生の職場としても考えることが大切だと、私は思っていますので、興味深いのが看護学科と鍼灸スポーツ学科でして、おそらく看護学科が中心ではあると思うんですけれども、それ以外で定員満たない中で頑張っているのは鍼灸スポーツ学科で、26 ページの S T 比率の割合にその答えが見えてきます。こういったところ、適正な学科運営ができていいのか、本当に 5 学科体制でいいのかが今後、持続可能な運営をしていくというときにすごく大事なのかなというふうには感じています。昨今 S D G s という話が大事になってくるとは思いますけれども、これはまちづくりでも同じことを言っていて、一人一人がウェルビーイング高く、少なくとも学生さんたちは玉名市民としてその間住むわけなので、そういった若い人たちが、ウェルビーイング高く暮らしていくために大学があった方がいいという意味に 1 つあるかなということが大学教員として申し上げることです。

もう 1 つはあまり大学の先生らしくないことを言うと、学生さんは大学で勉強するだけが魅力ではなくて、バイトをしたりだとか、近所の若者たちの、例えば家庭教師をしたりだとか、そうやっていてくれるだけでまちの資産になるということ、コロナ禍ですごく言われました。大学は何をすべきところなのかということで授業するのはもちろんそうなんですけれども、大学生たちの生きていく道を示すというのも大学の 1 つの仕事でして、それは大学の先生だけでやるのではなくて、やはりまちの人みんなでやるべきだと。だから、単に授業受けるだけならば、最近はオンラインでも受けられるんですけれども、この玉名市に住んで、玉名市の高校生たちと関わりながら、お兄さんお姉さんたちみたいになりたいなという姿を、この九州看護福祉大学だけで示せるというところの強みを作っていくためには、もっと例えば温泉街に近いとか、アルバイト先がたくさんあるとか、おいしい定食屋さんがあるとか、そこでバイトするとか、こっちの方にお父さんお母

さんと言えるような人がいますとか、そういうふうなまちづくりとしての大学のあり方というのを、なかなか数字に表せないので、投資もしにくいですし、この辺が市役所が関わる意味だと、公立化するときの意味だというふうに思いますので、大学としてだけ見るのではなくて、まちづくりの貴重な人材育成の場なんだというふうに見ていただけると、多分3回目にそのあたりの議論があると思うんですけども、よろしくお願いします。

◆委員長

貴重なご意見、ありがとうございます。

鍼灸スポーツ学科は定員が割れているんですけども、おっしゃる通り、ST比率が低いということは、きめ細かく教育されているということで、少しずつ入学者数が増えてもきているのは、そういうことをわかっていることが要因かもしれないですね。

◆委員

移住定住のタネにもなっているということなので、他には多分そういうところがなくて、わざわざ宮崎とか、福岡からも来ていたら嬉しいんですけども、多分そういうことかなというふうに思います。

◆委員長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

◇事務局

今後、5学科であることも含めて、各回の議題に応じた資料を皆様にご提示させていただいて、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。そして、皆様からご意見をいただきながら、真剣に玉名市としても大学の生かし方といった、今いただいたご意見についても、将来的に検討していかなければならないのではないかと考えております。

◆委員長

他に色々な切り口があると思いますけど。

それぞれの財務上の資料をご覧になって、何か財務的なところでご意見ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

◆委員

細かく分析まではいってないんですけども、今事務局の方からお話があったことを公認会計士という立場から若干補足させていただいてよろしいでしょうか。

34ページ以降、貸借対照表と事業活動収支計算書、それと資金収支計算書を説明いただいたんですけど、まず、貸借対照表(34ページ35ページあたり)は、今事務局からお話があったように、貸借対照表から分析するのは、その時点、瞬間、その期間時点の、一応静的な安全性ということで、その中で短期と長期を説明いただいてこの通りだと思います。ただ実際のキャッシュの動き(動的な動き)については、その後説明いただいた資金収支計算書で中身を分析するのが正しいかと思います。貸借対照表についてはこれで正しいですけども、今後、もう少し細かい話をお伺いできればと思うのは、特定資産の中にある資産の運用状況ですね、資金運用計画というか、どのような形で今運用しているかというのを伺いたいと思います。今そもそも含み損がある資産というのがあるのかどうかという点と、あとは、資金についての運用計画というものを作っていると思うので、それについて大学の考え方というのを今後お聞きして、リスクがあるのかどうかというのを確認できればと思います。

続きまして37ページの事業活動収支計画書ですけども、これについてはお話がありました通り、一番費用で大きいのが見てもわかりますように人件費となっています。かなりの割合ですので、私も一番重視するのが人件費比率です。人件費比率とは何かという

と、分母に経常収入、分子に人件費とあります。通常であれば総経費が分母で、人件費が分子という考え方もなくはないんですけども、そうすると他の費用に影響されてしまうということで、大学法人では、あえて分母に経常収入を置いています。というのはどういう意味かということ、経常収入というのは、37 ページでいう教育活動収入と教育活動外収入との合計なんですけれども、要はその2つで大学の規模がおおよそ見えるかなというところなんです。大学の規模に対して人件費がどのぐらいの割合かというのが人件費比率となっています。計算してみますと、先ほどあったように(41 ページ) 60%を今超えていると、大学が理想なのは60%を切るぐらい、55 ぐらいがいいかなと言われているので、若干多くなっています。これはちょっと今後の課題にもなるかなというふうな気がいたしました。やっぱり一番の問題は、学生生徒等納付金が減少傾向にあり、これが人件費比率を引き上げているという点です。これについては、何が課題で、それを今後どう解決していくかを検討していく必要があります。それに対して、減ってはいるんだけど人件費の減り方がまだ弱い。また今後、収入を増やしていくか、費用をさらに減らしていくかというのとは検討しなければいけないかなというふうに思っております。人件費依存率も41 ページにあるんですけど、これは分母が学生生徒等納付金になっています。要は生徒からの納付金のどのぐらいを人件費が賄っているかと、甘々に考えると100%以内であれば、一応人件費は学生生徒等納付金で賄っているよと言われているんですけど、これについては今大学では80%ぐらいということで、これは一般の通常の大学レベルではあるので、これについてはよろしいんじゃないかという感想を持っています。

最後に、43 ページの活動区分資金収支計算書ですけれども、一般的には、教育活動資金収支差額がプラス、その後に出てくる施設整備等活動資金収支差額がマイナスとなっていて、施設整備の部分を経営活動で賄う形になっています。結果的に支払資金の増減だとプラスというのが理想なんですけど、これについてはその年度によってまちまちとなっているので、難しい判断ではあるんですが、先ほどあったように、資金繰りについては、今のところはまあまあの推移で来ているのではないかなというふうに思っております。

すいません簡単にこの3つの表について説明いたしました。

◆委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

◆委員

この現状の分析については、これはこれとして必要な資料、これから検討していく土台として必要だと思うんですが、やはり、なぜそういう状況になっているのかという掘り下げが絶対的に必要で、なぜ看護師の国試の合格率が低いのか、なぜ定員が割れているのか、この「なぜ」という原因の分析をやっていく必要が、当たり前のことなんですけれども、あると思います。今回の資料はその辺りが全然できておらず、1 回目ということで現状の分析をさっと表面上で分析されていっしょにいますけれども、やはり、なぜこういう状況になっているのかというところをもう少し掘り下げて検討する必要があると思います。

それから、先ほどご指摘ございましたけれども、52 ページ以降、特にこういった保健系の大学の場合には、今後の設備投資資金というのはかなり大きな負担となり、さらに地独化後には市の負担にもなる可能性もあると思うんですが、今のこの分析の仕方が果た

して適切であるかどうか。52 ページから 53 ページにかけて余裕資金の確保状況ということで書いてございますが、特定資産には色がついておりますので、お金には色がついているということを考えなきゃいけない。53 ページのところで、例えば償却積立資産とそれから奨学資金の資産もございまして、退職給付の特定資産は退職給付に充てるためということであり、目的があって色がついているわけで、果たしてこれを全部今後の設備投資に回すという考え方が妥当なのかどうか、という点も考える必要があると思います。

それから、43 ページの活動区分資金収支計算書でございまして、先ほどのご発言にもありました通り非常に難しいところです。いわゆる教育活動資金収支差額と設備施設整備等活動資金収支差額の差額がプラスとなっており、民間企業ではフリーキャッシュフローに該当するものでございますが、これは、教育活動収支差額がプラスの状態、設備施設整備等活動資金収支差額を抑えるようにすれば、フリーキャッシュフローはプラスになるわけです。すなわち、必要な投資は本当に行われているのかどうか。ここが最大のポイントになるわけで、フリーキャッシュフローを増やそうと思えば設備施設投資、特に維持更新投資を抑えればいいわけです。この辺りが今、九州看護福祉大学で実際のところどうなっているのか。この点をもう少し突っ込んだ形で分析していかないと、これだけ見ただけでは何とも判断がつかないと思います。私立大学の看護学部でよくありがちな傾向としましては、学生数が減ってきて教育収支差額が減り、必要な設備投資を抑える、そして設備がどんどん古くなる、その結果、競合の他大学と比べて設備が非常に悪くて、より一層学生が集まらないという負のスパイラルが起こる可能性が非常に高いというものです。この辺りの実態のところどうなのか、これからもう少し実態をいろいろと検討していく必要があるのではないかと。今回の現状分析は、これはこれで結構ですが、もう少し突っ込んだ形で分析をして課題を明らかにしていかなければ、果たして公立化の方向性の妥当性とか、実現可能性とか、こういったようなことの検討には至らないと思いますので、この点はもう少し深く、今後詰めていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

それ以外の点につきましてはまた後程時間があれば、コメントをさせていただければと思います。以上でございます。

◆委員長

貴重なご意見ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

◇事務局

委員からいただきましたご意見も踏まえまして、また第 2 回以降に大学からもいろいろ実情を確認しまして、資料としてまたご提示をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◆委員長

今の「なぜ」という質問ですが、それは公立化するとしても大事なところですから、そこは次回以降の協議でも、ぜひお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

◆委員

37 ページの過去 5 年間の事業計画収支計算書ですが、その中で関心があるところ、注意して見たところは学生生徒等納付金です。2019 年（令和元年）の実績が 15 億 8452 万 2000 円となっています。おそらく、公立化したときに大きく変わるというのが学生生徒等納付金だと思います。公立化後は地方交付税の積算根拠となる保健衛生系の学生数掛

ける学生一人当たりの単価（単位費用）、プラスの授業料等収入が入ってきます。イニシャルコスト等を考えた場合に、大きく変わるところはその学生生徒等納付金と設立団体から交付される運営費交付金だと思います。ですから、どれだけ公立化した場合に増えるのか。この辺を注視していきたいと思っています。また、保健衛生系の学部で、授業料が53万5800円で試算してと思っています。私も単純計算してみたところ、学生一人当たりの収入が200万円近くなりました。現在の授業料等を把握していませんが、現状より収入が少し増えるのではないかと予測しながら資料を拝見しました。第2回以降については、収支の面を注視していきたいと思っています。

◆委員長 ありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。

◆委員 医療系におきましては国家試験の合格率をやはり重視するわけで、当然9割以上はあって欲しいと思うわけですが、合格率が全般的にどの学科でも低いというのはちょっと意外でした。

一方でST比、教員の充足という部分で、特に看護学科においてはST比が断トツ高いということは、ちょっとここにミスマッチを感じまして、これは内部的にもまだ見直す点があるのかなと感じましたので、今後そういったことが議論されていけばいいのかなと思いました。

◆委員長 これも貴重なご意見ですので、ぜひ事務局、その辺これからの協議に入れてください。他にいかがでしょうか。

◆委員 私は、志願者数が減っている、入学者数が減っているというところがちょっと気になるところで、どのような形で学校のPRをされているのかということも思いました。私が子供の大学を選ぶときに、学校のホームページですとか概要欄を見ていたんですけども、若い人たちはSNS系で情報を得ているようですので、そちらの方で少し宣伝をされたらどうかというのを感じました。

また、私は実はこの鍼灸に通っておりまして、なかなか予約ができないぐらい人気で、生徒さんが問診をとって、どういう治療をやっていくかを自分で組み立てて、この患者さんはこういう状況で、こういう治療をしていきたいと思いますと先生に伝えて、ここに針をします、ここにお灸をしますという感じで、本当に生の治療をされるんです。そうしたら、先生が、そこはなぜ針ですか、何番を使いますかっていうことで授業をされていくという感じで、とても素晴らしい教育だなと思って、応援したいなと常日頃思っております。そういう素晴らしいところをどんどん、もっとアピールしていいんじゃないかなと思いました。志願者数をもう少し増やしていただけたらと思っています。

◆委員長 貴重な意見、ありがとうございます。

他に、何かございますか。

◆委員 この大学には1000名を超える学生がいらっしゃいますので、多くの方がアパートを借りたり、買い物をするなど、玉名の地域経済にはとても貢献していただいております。しかし、少子化というのは数字で見ると影響がすごいなと思います。

私の同級生が60歳で学校の先生を定年退職して、九州看護福祉大学の鍼灸スポーツ学

科に入学、今年の3月に卒業します。第2の人生と言って頑張っております。そのような人はとても少数であり、小さな意見ではありますが、そういうターゲットもあるということをお願いしたいと思います。

◆委員長

ありがとうございました。

◆委員

皆様方のご意見を伺っている中で、今後の検討の視点といいますか、その前提となる考え方みたいなものについて、私なりの考えをここで申し上げておいた方がいいかなと思ひまして、手を挙げさせていただきました。

まず今回の一連の公立化の要望を、そもそもどういうものと認識すべきかという本質的な観点、前提でございますけれども、私は、事業の再生であるというふうに思っております。新しく生まれ変わることです。単に公立化して学費を下げてということではなくて、補助金をもらってということではなくて、事業の再生であるというふうに捉えるべきであると考えております。もしそうであるならば、その再生の可能性があるのかどうかの判断というのをこの委員会でやっていくべきだろうというふうに思っております。その際の観点としては、当然に、大学が今までいろいろ活動されて地域に貢献されてこられた、存立の意義とか存立の基盤みたいなものを再確認していくこととか、或いはマネジメントの方の意欲や資質の評価をどうするのかであるとか、或いは公立化することによる経済合理性とそれから地域に対する公共性のバランスをどう捉えていくかという観点であるとか、或いは様々なステークホルダーの方々のご理解をどうやって得ていくのか、特に住民の方、学生の方、その他もろもろですね、それには大学をはじめ各ステークホルダーの一定の痛みといったものも伴っていかざるをえないだろうというふうに考えております。

事業再生の場合、通常3つの観点からの検討を行うのが一般的でございます。まず1つは、経営戦略、運営戦略のあり方、再生をどう考えていくかというような話になるかと思ひます。その際には、現状の事業の部門等がこのままでいいのかどうか、選択と集中という問題が当然出てきますし、それによってヒト・モノ・カネという経営資源をどうやって再配置していくか、といったような観点、さらにそれによって他大学との差別化を図っていくことによって、どうすれば生き残っていけるのか、こういった観点が絶対的に必要でございますし、そのような資源配分を行うためのガバナンスですね、通常のガバナンスコードのガバナンスではなくって、経営資源を有効に活用しているかどうか、という意味のガバナンスが必要とされる趣旨、そこをやっぱり考えるべきであらうというふうに思ひます。これが1点目です。

2点目は財務的な面での再生というところで、先ほどから議論になっております、資産、資産負債のバランスであるとか、学校法人会計特有の問題である1号基本金から4号基本金までの基本金のあり方といったストック面の問題と、それから先ほど出ておりました収入支出の差額のフロー面の問題があります。それから、設備投資につきましては現状の維持更新投資の財源と、それから、将来へ向けてより一層積極的な機能拡張のための投資財源をどうするのか、これによってどうやって、学生の皆様方にとってより有効な教育が行えるのか、こういったようなことを財務の観点から考えていく必要がある。これ

が2点目でございます。

3点目は、個別業務の再生というところで、大学には教育・研究・社会貢献・学内業務等ございますが、これらが有効に行われているのかどうか、かつ効率的に行われているのかどうかという点です。具体的に申し上げますと、先ほどから議論になっております看護学科のST比率が高いということでございますが、もしかするとそれが国試の合格率の低さに繋がっているのかもしれないし、しかしながら、じゃあ教員を増やせばいいかという人件費の問題が出てくるとかですね。この辺りはどうやってバランス取っていくかというのを考えていかなきゃいけないと思うわけです。それから、そういったことをやっていくためには当然トップマネジメントと教職員の方々の改革意識の問題、これは組織の風土という問題にも繋がりますけれども、この辺りをどう考えていくのか。それから先ほど出ました、より一層の存在意義のアピールということで、マーケティング的な観点から、どういう形でアピールしていくかなどの、学校のマーケティング戦略としてどう考えていくのか、また、これらの実施にあたって生じるリスク、どういうリスクがあってどうなのかといったリスクマネジメントの検討が必要です。また、先ほども出ておりました有価証券の含み損の問題ですが、今の運用形態、運用方法がこのままでいいのかどうか、資金の運用方法がこのままでいいのかどうか等も含めてですね。こういった細かい論点をやはり見ていく必要があるだろうと。

これらすべてをやるためには、本当はデューデリジェンスをやらないといけないんですが、そこまでできるかどうかわかりませんが、少なくともこの検討委員会でその方向性であるとか基本方針的なところを示し、可能な限りでその実態を明らかにして、課題をきちっと潰しておく。これがないと、やはり公的資金の導入、公立化っていうところは繋がらないんじゃないかというふうに私は考えております。

◆委員長 貴重なご意見、ありがとうございました。

ほかにご意見ある方はいらっしゃいますか。

◆委員 今のお話を受けて、もう少し具体的になんですけれども、この委員会の役割の確認なんですけれども、公立大学法人化が可能か、そのための課題は何かというのを委員会で整理して、あと大学の要望で、現行の5学科体制の維持をお願いしたいとあるんですけれども、これを検討するにあたっては、もう5学科ありきではなくて、1学科ごとに、それが引き継ぎが可能か、可能だとしてもそのための課題は何かというのを、委員会の中で検討していくということの理解でよろしいのでしょうか。

◇事務局 ただいまご意見ありました通り、今回、5回の検討委員会を実施させていただく中で、フラットな立場で様々なご意見をいただいて、いただいた意見をまとめて、公立化の実現可能性、また、公立化していいのかどうかという妥当性、その辺を検討していきたいと思っております。その妥当性の中には、今おっしゃったように、5学科でいいのかどうかということも含めて、検討委員会でご意見をいただければと思っております。

◆委員長 ぜひその協議を深めていって欲しいと思います。

今のお2人のご意見ですと、何でこれをやるのかという本当に根本のところに対するご意見ですので、もう少しいろんな意見をいただいて、あと4回の委員会の中で深めて1

つ1つ皆さんで協議していただくということが大事だと思います。

他にございますか。

◆委員

私どもの会員事業所でもアルバイトというのがちょっとあって、先ほどお話があったんですけど、玉名に住んでいる人が少ない。熊本市とか、その周辺からの通学がものすごく多くて、アルバイトが実際にこっちの方でできないというふうな意見が多い。こちらの方に住めるような環境がもうちょっと整備されたら、どうにかなるのかなあなんてことを言われている事業所がありました。これは1つちょっと、皆さん、事務局も含めて考えていただきたいと思います。

◆委員長

本当にこれも行政の方と一緒にやっていかないとどうにもならないことだと思います。ありがとうございます。

◆委員

そもそも、この公立化するということは、最終的には玉名市議会がいろいろなことで判断されるということですね。それでいいですか。

それから、この検討委員会が、例えば「大学側は5学科を維持した形での移行」ということを提案されているということをここで議論した場合に、人気があるところは残して人気のないところはもうカットしたらいいんじゃないかなっていうところまで、これいわゆるゼロベースから自由な意見をお願いしますというもののなか、しかしそこには、今現職で働いていらっしゃるスタッフや先生方もおられることなので、それは言えないだろうとか、ちょっと今の事務局の回答だと、自由な意見を賜りたいっていうのはわかりますけれども、少し逡巡するというか、そういった思いがあって聞いたところです。例えばここです、様々な財務上の課題をあぶり出しましょうとか、公立化することのメリットでこんなことがありますよね、でも、注意しなければいけないデメリットもこんなところもありますよねというのをあぶり出せばいいものなのかということについて聞いているんですけれども、事務局どうでしょう。

◇事務局

まず、大学を公立大学法人化する際に、定款等については議会の承認が必要となりますので、その流れとしては議会の承認が必要であるというところが1点ございます。

もう1つはいろいろ協議をして、それが果たして先ほどデメリットだからということで実際にお勤めになられてる方もいらっしゃるのということですけれども、やはり意見書ということでご提出をいただいて、また市民の意見も含めまして市の方で判断をするというような形にはなって参りますので、そのご意見書としては、やはり闊達なご意見をいただいた上で、また大学の方にもこういう形で意見もいただいておりますということで、ご相談をする必要が出てくる場合もあるのではないかと考えております。

最初の方でご説明しましたのも、あくまで円滑に5回進んで、そのあと説明会とかパブリックコメントでも円滑に進んだ場合ではございますけれども、また様々なご意見も出てきた場合に、市としても大学と打ち合わせをしなければならない場合も出てくるかと思っておりますので、ただそれをせずというのはちょっと難しい、せっかくこういうふうに闊達なご意見をいただく場でございますので、いただければと事務局としては考えているところでございます。以上でございます。

◇事務局

先ほどの私のお答えでフラットにと申しました部分で、ちょっと誤解を与えてしまっ

た部分もあるかと思うんですけども、まず、先ほど一番最初にご説明申し上げました通り要望書が出ております。公立化へ向けて進めて欲しいという要望書が出ておりますので、それに対して進めることが妥当であるのかどうか、進めるのであれば、どういう課題があるのかというものを洗い出した上で検討していかなければならないと考えております。最終的には、そういういろんな課題があると、こういう改善点があるというところが出た場合に、それを改善して、公立化に向けて取り組んでいきたいと思いますという場合に、そういう取り組みを本当に大学として、また市として実施できるのか、そういったものも含めて、最終的に市として方向性を出したいと思っております。

その方向性を出した後は、定款も作らないといけませんので、その上では、先ほど申し上げましたように議会の議決を求めていく必要がありますけれども、その以前の段階で、公立化の要望に対していろんな課題等を洗い出していただいて、どう取り組んでいけば公立化が実現するのかなというところを検討させていただければと思っております。

◆委員 私も、公立化のメリットが最終的に玉名市の発展につながることを最も重要だと考えております。そして、この場合は、それぞれの立場から意見を出し合い、それを検討していく場なのではないかと感じております。私としては、特に高校の立場から、進路先がしっかりと確保され、地元に残って自分のやりたいことが実現できるような形が最も理想的だと思います。ただし、その過程でさまざまな問題点やデメリットが生じることもあるかと思っておりますので、そうした課題についてもお伺いしながら、私の立場からの意見をお伝えできればと考えております。そういった意味で、忌憚のないご意見を伺いながら、私自身も慎重に判断してまいりたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

◆委員長 おっしゃる通りだと思いますので、ぜひ皆さんのそれぞれの立場から、得意な分野で意見を言っていただけると非常にありがたいです。

◇事務局 まさに今おっしゃっていただいたように、それぞれの専門分野、それぞれの視点で、様々なご意見をいただきたいと思っております。本日も、例えば国家試験の合格率の低さであったり、ST 比との関係であったり、志願者数の減少、財務的な問題、またまちづくりに関する観点、人材育成の視点、市としてどうやって公立化した大学を生かしていくのか等、様々な視点で課題やご意見を出していただいて、そのような課題を潰すことによって公立化したほうがいいんだという結論に達したならば、市としてはそのような判断をすることになるのかなと思っておりますので、今後それぞれの形で、いろんなご意見をいただいて、こちらの方でもそのことについて検討を深めさせていただきたいと思っております。

◆委員長 それでは、本日の検討委員会に際して欠席されている委員からいただいたご意見がございましたら、事務局からよろしくお願いいたします。

◇事務局 私の方から、いただいているご意見を代読させていただきます。

1 九州看護福祉大学の現状に対する意見。現状を見るに、やはり最大の課題は「入学する学生数を長期的に安定して確保すること」であるという認識を持ちました。これは18歳人口が減少していく中で、全国の大学が共通して抱える課題でもあります。最新の

人口動態の解析の結果からは、18年後、大学受験を新たに控えた18歳人口は全国で現在よりもさらに約30万人減少するという結果が出ています。大学進学率の上昇を期待して15万人の減少分は吸収できると想定しても、15万人の不足分が全大学に降りかかってくることになります。そのような環境の中で、大学の魅力を確保し、志望する学生数をいかに確保できるかが、大学の存続に直結する課題として立ちはだかっています。

そのためには、より魅力ある大学であることを受験生にどのようにアピールするか？そして、受験生がそれを評価して対応してくれるか？ということを実現しなければなりません。いただいた資料を拝見するに、九州看護福祉大学として社会に一番アピールできるポイントは、国家試験の合格率にあると思います。受験生は志望する分野の合格率が高い大学を評価して、受験先として選択することは想像に難くありません。それが低いという値を公表せざるをえない状況が発生すれば、それは大学としての評価を自分で低めることになります。

では、どのようにして合格率を上げるのか？大学としてできることは、きめ細やかな学習指導を徹底することにあります。その分、教員の教育に掛ける努力量が大きくなります。しかしながら、それ以外には方法はありません。一方、教員各人の努力量には限界があります。したがって、絶対的または相対的に学生数に対して教員数を増やす必要も生じます。そのためには、2つの方法があります。単純に教員数を増やす。もう1つは、入学定員数を削減する方法です。そうすれば、ST比は低くなり、教員1人あたり指導する学生数が減り、1人の学生を指導できる時間が増えます。しかしながら、学生数を減らして対応する場合、教員には指導できるそれぞれの分野があるので、ST比を低くした効果がどれだけ合格率の上昇に良い結果をもたらすかは、限定的であることが予測されます。また、実際的なST比ではなく、募集定員に対する在籍教員のST比の低さを受験生に示す必要もあります。そうすれば、受験先を選択する際に、入学すると指導してくれる教授陣の多さを認識して、受験先として選択する可能性が高くなることが予測されます。また、そのことを受験生にアピールすることが可能になります。

ただし、教員数を増やすことになれば、当然のことながら人件費の増加を伴います。それができるのか？ということが大きな課題となります。また、単純に教員数を増やせば問題が解決するのか？というと、そうとは限りません。いかに、指導の経験が豊富で、教育に熱心な教員を確保するのか？ということが課題となります。それを実現するためには、教育を主たる目的とした大学として、若い人材に対して熱心に指導することに価値を置く教員（研究力の高さは問わない）をいかにして数多く集めることができるかが必要となります。ST比というと、学生数÷常勤の教員数の値となりますが、それに加えて、特に実技や実際の医療活動の経験を教育するためには、現場経験の豊富な方の指導ということも必要なり、非常勤の教育スタッフの充実も必要となるのではないかと思います。また、その充実が大学のアピールポイントにもなるのではないのでしょうか。大学の体制が更新される時は、社会の注目を集める絶好の機会となります。その時を逃さずに、いかに社会にアピールできるかが問われます。

2 私立大学の公立大学法人化に関する意見。公立大学法人としての認可に関しては、内

部の運営・教育体制について、すでに大学としての体制を構築し、大学適合性に関する認証評価についても7年に1回受審されて、適合性を確保されてきたはずであるので、公立大学化しても大学の本質的な部分について大きな障害となる事柄が存在するとは思われません。確認する事項としては、公立大学化した場合の資金的な運営体制がどのように構築され、それをベースに大学の運営がどのように維持されていくのかということではないでしょうか。

それよりも、大学教育の根本的な課題として危惧することは、現在の各学科の学生が目指す国家試験の合格率を、公立大学となれば、今以上の結果が求められるようになること、それに対応できるのかということではないでしょうか？資料では各学科の国家試験合格者を全国平均値と比較して評価されていますが、公立大学化すれば、当然、他の公立大学と比較されるようになります。公立大学の平均値は、一般的に受験者全体の全国平均値よりも高くなる傾向にあります。2023年度に各学科の学生が受験する主たる国家試験において、全国平均値と比較しても同等な合格率を残しているのは社会福祉学科の社会福祉士のみに限られる現状を勘案すると、公立大学に相応しい評価を受けるためには、より高い合格率を残すための教育体制作りや教員の覚悟と努力が求められます。

以上、代読を終わります。

◆委員長

最後に委員の皆様から、本日の会議全体を通してご意見ございましたら、よろしいでしょうか。ありがとうございました。以上ですべての議事が終了となります。

委員の皆様、第1回目から本当に活発なご意見ありがとうございました。また委員会の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。では事務局へ進行をお返しします。

7 閉会

◇事務局

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

オンライン参加の皆様におかれましては、マイクの不具合によりご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。

本日の会議内容につきましては、議事録を作成しまして、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載をさせていただきたいと思います。

また、次回のテーマにつきましては、本日の議論を踏まえて設定させていただき、今回と同様、事前に資料をお配りいたしますので、委員の皆様にはお目通しのほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第1回九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。